

報告事項第 34 号

様式第 5 - 9 (日本産業規格 A 列 4 番)

令和 8 年 4 月 14 日

国土交通大臣 殿

住 所 富山県中新川郡立山町前沢 2440
氏名又は名称 立山町公共交通活性化協議会
会長 高橋 愛典

令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通利便増進事業 (利便増進計画策定事業)) 交付申請書

令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通利便増進事業 (利便増進計画策定事業)) 金 1,443,000 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号) 第 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通利便増進事業 (利便増進計画策定事業)) 交付申請事業

補助対象事業者名 立山町公共交通活性化協議会 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 立山町地域公共交通利便増進実施計画策定業務 【内容】 1 利便増進事業の検討 2 利便増進実施計画(案)の取りまとめ 3 協議会の開催	着手予定日: 交付決定日以降 完了予定日: 令和 9 年 3 月 31 日	4,218,600	1,443,000

(添付書類)

(1) 補助対象経費に係る見積書

(2) 地域公共交通計画の写し(利便増進事業に関する事項が定められた箇所)

※ 地域公共交通計画の策定と並行して利便増進計画を策定しようとする場合(既存の地域公共交通計画に利便増進事業に関する事項を盛り込む場合を含む。)においては省略可。

(3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

(注) 様式第 5 - 9 における以下の用語の意義は、それぞれ以下に掲げる通りとする。

利便増進事業: 地域公共交通利便増進事業

利便増進計画: 地域公共交通利便増進計画

地域公共交通利便増進事業（利便増進計画策定事業）の実施に関する計画

1. 当該地域の地域公共交通計画における利便増進事業の位置づけ（注1）

立山町では、令和7年12月に地域交通法に基づく地域公共交通計画である「立山町地域公共交通計画」を作成した。この中において、「立山町営バス（以下「町営バス」という。）」は、町民の日常生活の足としての重要な役割を担う交通モードであると位置付けられている。

一方で、町営バスの維持管理費は年々増加しており、町の財政状況を圧迫する要因の一つとなっている。また、当該計画の調査業務の中で行ったアンケートでは、公共交通を利用する生活にするために必要なこととして、「鉄道駅から自宅、目的地までの移手段の確保」が第3位となっているほか、意見交換会では、「現在のダイヤやルートが実情にあっていない」といった意見も見られるなど、2次交通である町営バスの改善が必要であるといった課題が顕在化している。これは、令和7年度に実施した五百石駅周辺の交通ネットワークに関する満足度調査における「バスでの移動のしやすさに関する満足度（10.1%）」の結果からも裏付けられる。

これらの課題に対応するため、町の財政負担軽減と町民等の利便増進の両立につながるより持続可能で、実態に即した町営バスネットワークへの再編を目指すこととし、立山町地域公共交通計画にその旨を位置付けている（計画本編P21）。

2. 利便増進事業の実施の方向性

AI オンデマンド交通導入の有効性や交通モード、車両、人材等といった既存資源のフル活用による効率化の観点を踏まえ、既存の町営バスのネットワークを見直し、持続可能で実態に即した新たな町営バスネットワークを構築する。また、当事業の効果を最大化するため、当事者意識の醸成につながるモビリティマネジメントなどの利用促進の取組を併せて行うこととする。

<計画の区域内における公共交通の概要>（調査時点）

	路線バス		デマンド（バス・タクシー）事業者数	その他（鉄道・タクシーなど）
	事業者数	系統数		
全体	2	16	0	鉄道：1事業者3路線 タクシー：4事業者 スクールバス：1事業者
うち公営・コミバス等	1	13	0	

3. 利便増進計画に係る策定調査実施の必要性

より持続可能で、実態に即した町営バスネットワークを構築するため、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、立山町地域公共交通の利便増進に関する計画を策定する。

（注1）地域公共交通計画の策定と並行して利便増進計画を策定しようとする場合（既存の地域公共交通計画に利便増進事業に関する事項を盛り込む場合を含む。）にあつては、地域公共交通計画の策定方針及び策定のスケジュールを記入する。

4. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
1 利便増進事業の検討	立山町地域公共交通計画に基づき、前年度に実施した町営バス運行体系見直し検討業務の成果品その他の関連資料等を踏まえた事業内容等の検討を行う。
2 利便増進実施計画(案)の取りまとめ	1での検討結果を基に、スケジュール、資金調達方法、効果等を含めた利便増進実施計画(案)を取りまとめる。
3 協議会の開催	関係者間での合意形成のため、協議会を適宜開催する。

5. スケジュール	
実施項目	4月 9月 12月 3月
1 利便増進事業の検討	<p> ⇔ 5月 コンサルとの契約 ← 5月~1月 利便増進事業の検討 → ← 10月~2月 実証実験 → </p>
2 利便増進実施計画(案)の取りまとめ	<p> ← 1月~2月 計画(案)取りまとめ → </p>
3 協議会の開催	<p> ⇔ ⇔ 5月~1月 2回程度開催 </p>

6. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1 利便増進事業の検討	580 千円	580 千円	290 千円	290 千円
2 利便増進実施計画（案） の取りまとめ	3,244 千円	3,244 千円	1,153 千円	2,091 千円
3 協議会の開催	395 千円	395 千円	0 千円	395 千円
合計	4,219 千円	4,219 千円	1,443 千円	2,776 千円